

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2009-165835(P2009-165835A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2009-6365(P2009-6365)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/00 (2006.01)

A 6 3 F 13/12 (2006.01)

A 6 3 F 13/10 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 13/00 M

A 6 3 F 13/12 Z

A 6 3 F 13/10

A 6 3 F 13/00 F

A 6 3 F 13/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月16日(2012.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バカラをプレイするためのシステムであって、

バカラゲームにおいて第1の賭けが実行されると、前記バカラゲームにおいて配られる少なくとも1枚の第1のカードの指標を受け取る手段と、

前記少なくとも1枚の第1のカードが配られたことに少なくとも部分的に基づいて第2の賭けに用いるオッズを決定する手段であって、前記第2の賭けは、前記バカラゲームにおいて配られる少なくとも1枚の第2のカードに少なくとも部分的に基づく、前記決定する手段と、

前記バカラゲームにおける前記少なくとも1枚の第1のカードの指標を受け取った後に、前記第2の賭けの指標を受け取る手段と、

前記少なくとも1枚の第2のカードの指標を受け取る手段と、

前記少なくとも1枚の第2のカードに少なくとも部分的に基づいて、前記第2の賭けの結果を決定する手段と、

前記結果の指標を出力する手段と、  
を備える、システム。

【請求項2】

前記第2の賭けは、前記少なくとも1枚の第2のカードの特徴に基づく賭けであり、前記少なくとも1枚の第2のカードは1枚のカードである、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記特徴は、ポイント価値、数字、及びスートのうちの少なくとも1つを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記第2の賭けは、前記バカラゲームのバンカーの1枚のカード及び前記バカラゲーム

のプレーヤの1枚のカードのうちの少なくとも1枚の特徴に基づく賭けである、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記特徴は、ポイント価値、数字、及びスートのうちの少なくとも1つを含む、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記第2の賭けは、前記バカラゲームの結果に基づく賭けを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記少なくとも1枚の第1のカードは、前記バカラゲームのバンカー及び前記バカラゲームのプレーヤのうちの少なくとも一方に配られる少なくとも1枚のカードを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記バカラゲームの状態に基づいて、前記第2の賭けに用いる複数の可能なオッズが記憶及び入力されるルックアップテーブルを記憶する手段を備え、

前記第2の賭けに用いるオッズを決定する手段は、前記少なくとも1枚の第1のカードの指標を受け取った後に、前記ルックアップテーブルを記憶する手段に記憶されている前記ルックアップテーブルを参照する手段を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記少なくとも1枚の第1のカードの指標を受け取る手段は、前記指標をゲームクライアントから受け取り、

前記第2の賭けの指標を受け取る手段は、前記ゲームクライアントから前記第2の賭けの指標を受け取る、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記指標のうちの少なくとも1つはXMLメッセージを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記結果は、前記第2の賭けで勝った額、前記第2の賭けで負けた額、前記第2の賭けが勝った賭けであるか否か、及び前記第2の賭けが負けた賭けであるか否かのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

ハウスエッジの指標を受け取る手段と、

前記ハウスエッジと、配られた前記第1のカードを含む前記バカラゲームの第1の状態とに対応するオッズを決定する手段を含む、前記第2の賭けに用いるオッズを決定する手段と、

前記第2の賭けが実行される前に、前記ハウスエッジと前記バカラゲームの第1の状態とに対応する前記オッズの指標を前記プレーヤに対して提供する手段と、  
をさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項13】

ゲーム装置がアクセスするための前記オッズの指標を記憶する手段をさらに備える、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記バカラゲームの状態に基づいて、前記第2の賭けに用いる複数の可能なオッズが記憶及び入力されるルックアップテーブルを記憶する手段を備え、

前記オッズの指標を記憶する手段は、前記ルックアップテーブルを記憶する手段に記憶されている前記ルックアップテーブルに、前記オッズの指標を記憶する手段を備える、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記第2の賭けは、第2のバカラゲームにおける少なくとも1枚のカードに基づく、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 16】**

前記第2の賭けは、第3のバカラゲームにおける少なくとも1枚のカードに基づく、請求項15に記載のシステム。

**【請求項 17】**

前記第2のカードの指標を提供する前に前記第2のカードの識別情報についての賭けの機会をプレーヤに対して提示する手段を備え、

前記第2の賭けの指標を受け取る手段は、前記第2のカードの識別情報についての賭けの指標を受け取る手段を備え、前記第2の賭けの結果を決定する手段は、前記第2の賭けが前記第2のカードの実際の識別情報を識別するか否かを決定する手段を備える、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 18】**

前記第2の賭けは、前記識別情報が1枚の黒いカード及び1枚の赤いカードのうちの1枚を含むことについての賭けを含む、請求項17に記載のシステム。

**【請求項 19】**

前記第2の賭けは、前記識別情報が前記第1のカードよりも大きい数及び小さい数のうちの1つを含むことについての賭けを含む、請求項17に記載のシステム。

**【請求項 20】**

バカラをプレイするためのシステムであって、

バカラゲームにおける第1の状態が少なくとも1枚の配られたカードを含み、前記バカラゲームの第1の賭けが実行された後に指標が提供される、前記バカラゲームの前記第1の状態の前記指標を受け取る手段と、

前記バカラゲームにおける前記少なくとも1枚の第1のカードの指標が提供された後に、前記バカラゲームの少なくとも1つの第2の状態についての第2の賭けの指標を受け取る手段であって、前記第2の賭けのオッズは前記第1の状態に少なくとも部分的にに基づく、当該受け取る手段と、

前記少なくとも1つの第2の状態の指標を出力する手段と、

前記第2の賭けの結果の指標を出力する手段と、  
を備える、システム。